

令和2年4月21日

保護者の皆様

きららうえぼる保育園
園長 新川 幸子

家庭保育のお願い

日頃から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力とご理解をいただき、感謝申し上げます。

沖縄県では、昨日(令和2/4/20)沖縄県独自の「緊急事態宣言」の発表がありました。

○沖縄県では、4月上旬から日を経るごとに倍、さらに倍へと感染者が増加し100名を超えました。さらに、感染経路が不明な事例が増え、専門家からは市中感染の広がりも懸念されています。また、死亡例が3例発生し重症例も増加するなど、医療のフェーズが変わりつつあり、指定医療機関、協力医療機関以外の協力も必要な状況となっております。

まさに今が感染拡大を食い止める瀬戸際です。

○人と人との接触を8割減らすために・・・

県民一人ひとりが、接触機会を8割減らす。すなわち、活動を5分の1にすることにより、感染拡大を収束できると言われています。

※上記、新型コロナウイルス感染症 沖縄県緊急事態宣言(全文)より一部抜粋

保育園に通う子どもたち、保護者様、保育者(職員含む)の感染リスクを軽減するために、家庭保育をお願い致します。子どもたちを感染リスクから守ることはもとより、保育現場で、一生懸命保育に携わっている方々にも大事な家族があり、子育て中の方もおります。頑張っている職員が働けなくなると、子どもたちをお預かりすることができません。まず、自分を守ることが(うつさない!うつらない!)感染リスクを回避することに繋がるとおもいます。現在、那覇市の方から登園自粛の要請があり、皆様にはご協力をいただいております。それに伴い職員も時間差で出勤をしております。今後も皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

追伸

お詫びとお知らせ

令和2年4月21日(火)より登降園の体制が変わりました。

お知らせも無く、皆様には戸惑いなどがあったかと思っております。申し訳ございませんでした。密を避ける為の対応としての変更です。よろしくお願いいたします